

第7回OBD検査システム・検査用スキャンツール技術連絡会（結果概要）

日 時：令和7年11月25日

場 所：（独）自動車技術総合機構OBD情報・技術センター

1. 型式認定試験における更新事項

○これまで本連絡会にて議論を進めてきた「検査用スキャンツールに係る型式試験等実施要領」について、令和7年9月26日に制定された。

（主な内容）

検査用スキャンツールについて、

- ・認定済のものから簡易なバージョン変更のみと認められる場合、所定の試験を省略して認定可能
- ・改善措置を行う場合は要届出（緊急での改善措置を行う場合に限り、届出前に認定機としたままバージョンアップ可）
- ・生産・販売終了時は要届出（ただし、サポート継続時は認定取消しとしない）
- ・サポート終了時は認定取消し（原則2年の周知が必要）

2. 検査用スキャンツールの認定取消し時の特例措置等

○検査用スキャンツールの型式認定が取り消された際の特例措置等について、論点整理を行った。今後、必要な内容を通達に定める予定。

○その他、取消後にOBD検査が行われた車両への安全性などの論点については、引き続き整理を進めることとなった。

○検査用スキャンツールのソフトウェア管理方針については、各ツールメーカーによって異なり、国土交通省での共通方針を示すことは難しいことから、ツールメーカーにおいて整備事業者にとって分かりやすく公表されるよう検討することとなった。

3. Android 対応における周知事項

○Android版特定DTC照会アプリを令和7年11月19日にリリースした。（参考資料5）

4. その他

○11月25日より開始した令和7年度スキャンツール補助金について、申請に関する案内を行った。（議題（6）においてご案内）

○検査用スキャンツールにおけるPC等のOSについて、Windows11への入替えを推進するため、整備事業者にとって分かりやすい案内を行うこととなった。（参考資料6）